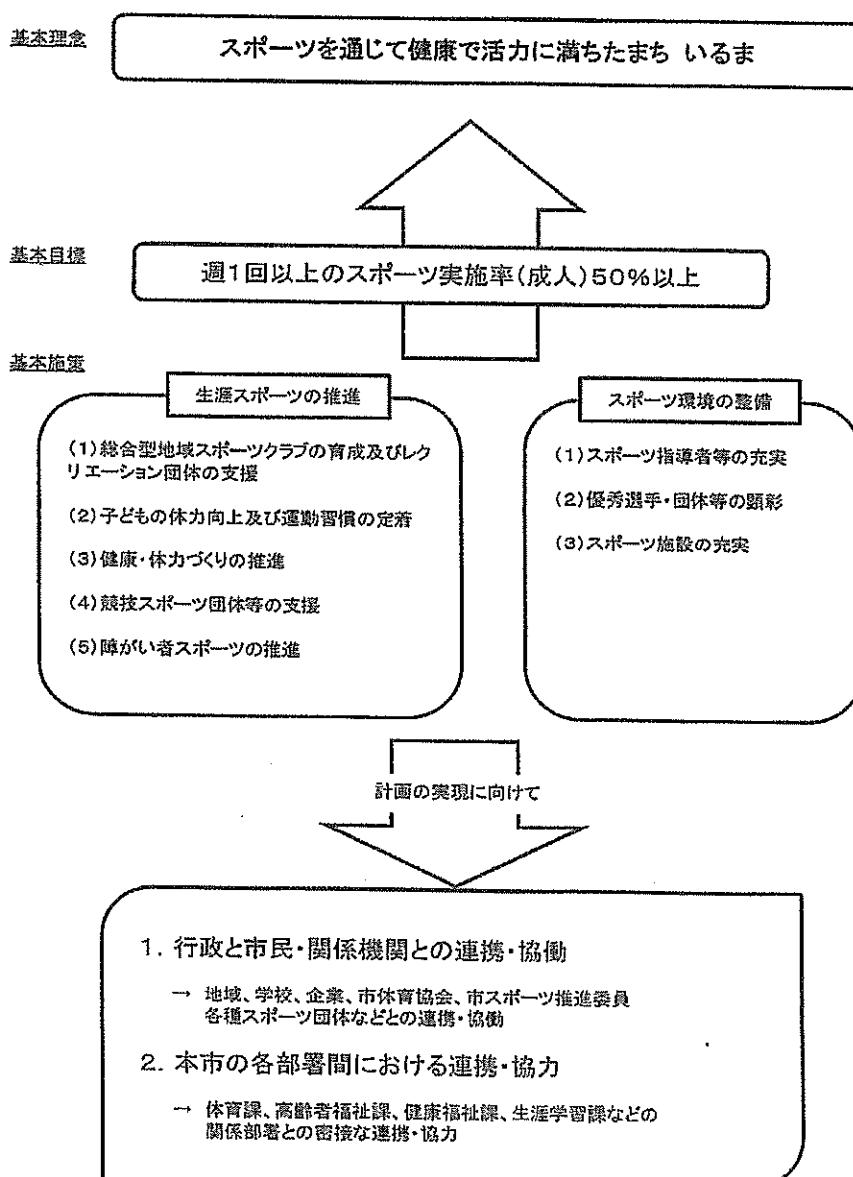


資料 5

入間市スポーツ推進計画
打ち上げ

2. 計画の体系図



「する」スポーツと「支える」スポーツの観点から、障がいのある人を対象としたスポーツ・レクリエーション活動に加えて、必要なボランティアなどの支援体制を確保した上で、一般的のスポーツ・レクリエーション活動に障がいのある人が参加できるように努めることも重要です。

そのため、府内関係部署や障がい者関係団体と連携し、障がいのある人のスポーツ・レクリエーション活動を包括的に支える団体を支援するとともに、指導者の養成・確保及び障がいのある人が利用しやすい施設の充実にも努めます。

また、障がいのある人が気軽に参加しやすいスポーツイベントの実施に努めます。

さらに、入間市スポーツ推進委員協議会と連携し、障がい者スポーツ研修会等へのスポーツ指導者の派遣に努めます。

2. スポーツ環境の整備

スポーツ推進のためには、「誰でも」気軽にスポーツに親しむことのできる施設の充実が不可欠となります。入間市は多くのスポーツ施設を有しており、これらの施設の維持・管理に努めるとともに、一層の活用が期待されます。

また、施設の活用だけでなく、指導者等スタッフの充実や優秀選手・団体等の顕彰なども、スポーツ推進のための環境づくりとして重要な要素といえます。

(1) スポーツ指導者等の充実

近年、各種スポーツにおけるニーズの多様化・高度化などに伴い、入間市スポーツ推進委員をはじめとするスポーツ指導者等の養成・確保の必要性が高まっています。

このため、生涯スポーツについては、障がい者スポーツを含めた様々な種目の指導者などを、競技スポーツについては、科学的なトレーニング指導を行うことができる専門的な指導者を養成・確保することに努めます。

また、スポーツ指導者等を対象としたスポーツリーダー養成講座、レクリエーション指導者養成講座を開催し、指導者の養成に努めます。

そして、入間市スポーツ推進委員の資質を更に向上させるとともに、入間市スポーツ推進委員が地域のコーディネーターとして、各種スポーツ団体と密接に連携・協力しながら、主体的に市民のスポーツ推進にあたるように努めます。

さらに、近年「支えるスポーツ」が注目されていますが、この役割を担うのが「スポーツボランティア」と呼ばれているものです。

この「スポーツボランティア」は、各種スポーツ、レクリエーション大会の開催時において、報酬を目的としないで運営を支える人達です。

今後はスポーツボランティアの育成のために、研修機会の提供や活動体制の

ツを「する、観る、支える」立場から、市民が利用しやすい施設環境を整備していきます。また、公共施設予約システムの利用促進を図ります。

② 学校体育施設等の活用促進

学校教育活動に支障のない範囲で、小中学校の体育施設を地域住民のスポーツ・レクリエーション活動の場として開放していますが、今後も市民の身近なスポーツ・レクリエーション活動の場として有効活用が図られるよう推進していきます。

また、高校、大学や民間企業のスポーツ施設を積極的に開放してもらうことで、身近な場所でスポーツに取組むことができるよう努めます。

③ スポーツ施設の管理運営

市は健全な財政運営の推進のために、行政改革長期プラン後期実行計画や、公の施設への指定管理者制度適用に係る指針に基づき、公共施設の管理運営について、指定管理者制度を適用しています。

スポーツ施設においては、現在、市民体育館・運動公園・武道館・黒須市民運動場の4施設を、公益財団法人入間市振興公社に指定管理者として指定しています。

また、市直営である中央公園や地区体育館の管理運営については、指定管理者制度を活用した管理運営ができないか、対応方針が示されているところですが、今後は、メリット、デメリットを分析するなど、慎重に検討を進めています。

さらには、行政改革長期プラン後期実行計画の前倒しの検討項目として、体育施設等使用料の適正化についても、取り組むこととされています。

このため、現在、無料で貸し出しを行っているスポーツ施設の有料化について、検討を行うこととされていますが、有料化にあたりましては、施設整備も必要であることから、公共施設マネジメントとの整合性を図りながら対応していきます。